

誰もが安心して
自分らしく健やかに暮らせる
「よこはま」をみんなでつくろう

よこはま笑顔プラン

第4期横浜市地域福祉保健計画

計画期間：2019(平成31)年度－2023(平成35)年度

概要版



目 次

- 横浜市の地域福祉保健計画について 1
- 第4期横浜市地域福祉保健計画の方向性 4
- 推進のための取組 6
 - 推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり 6
 - 推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり 9
 - 推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の
連携・協働の推進 12
- 横浜市の現状 14

横浜市の地域福祉保健計画について

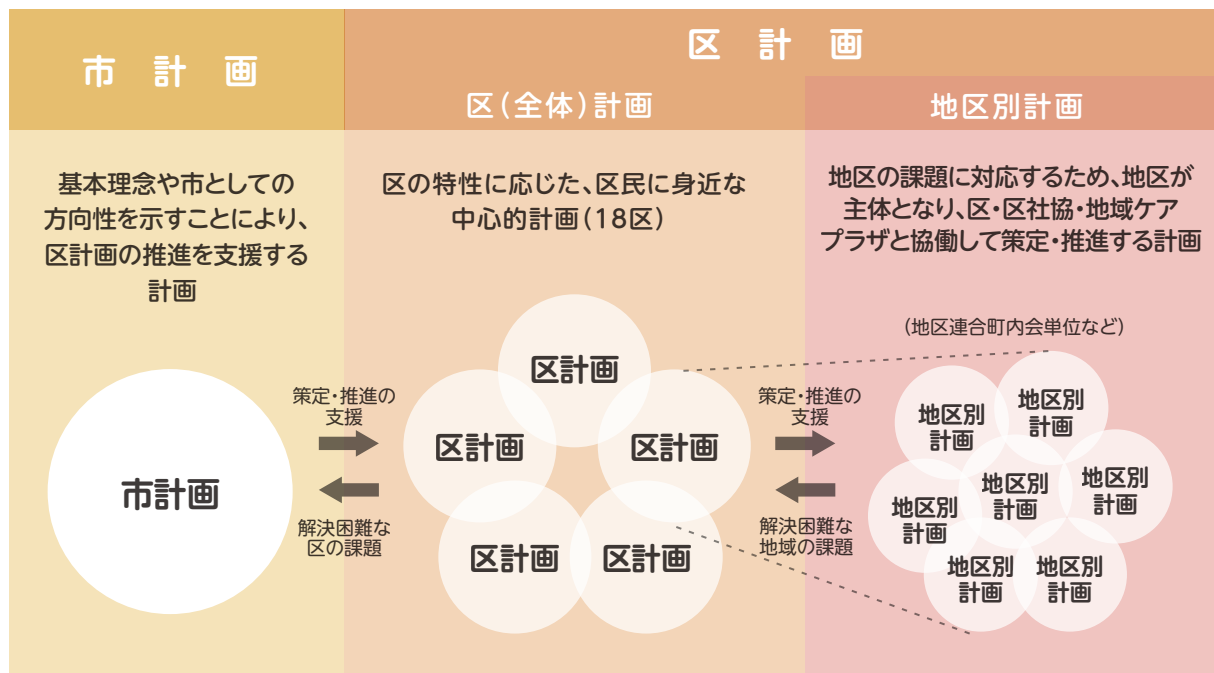
1. 地域福祉保健計画とは？

- 社会福祉法第107条に基づき、横浜市では、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域社会の実現を目指し、地域住民、事業者、公的機関が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進める計画として「地域福祉保健計画」を策定しています。

2. 計画の構成について

- 横浜市の地域福祉保健計画は、市計画、18区の区計画、地区別計画で構成しています。

〈市計画・区計画の関係性〉

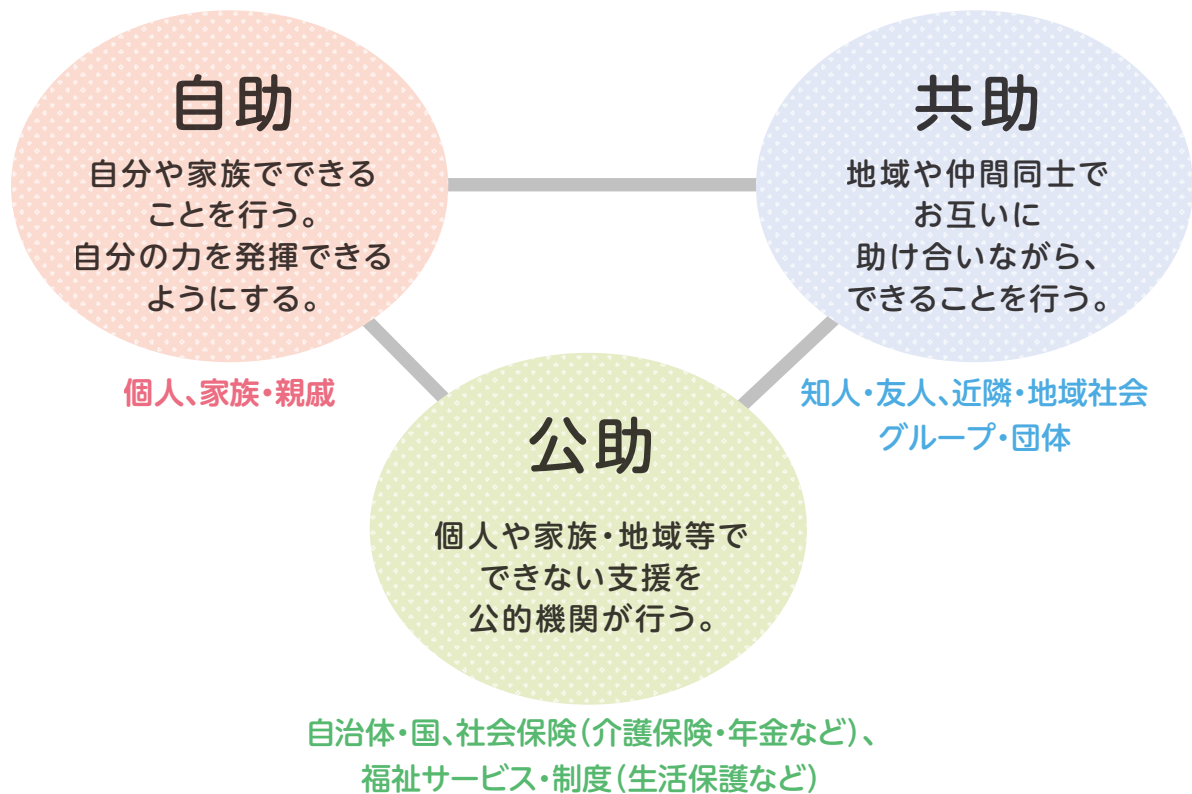


3. 地域福祉保健を取り巻く状況の変化

- 少子高齢化や人口減少の進展、世帯の小規模化等、私たちを取り巻く社会の状況は大きく変化していく中で、今後は「複合化する様々な課題」に包括的に対応していくことが求められています。
- 既存の公的サービスでは対応が難しい「制度の狭間の問題」が増えてくる中で、改めて地域を基盤にした支え合いが注目され、福祉保健分野を問わず、様々な主体が協力して課題を解決する力を高めていくことが必要とされています。

4. 地域福祉保健計画における「自助」、「共助」、「公助」の連携

- 地域福祉保健においては、個人でできることは自分たちで取り組む「自助」、一人では解決できないことをお互いに助け合う「共助」、行政でなければ解決できない問題に取り組む「公助」が相互に連携して進められることが重要です。
- 地域福祉保健計画では、生活課題や地域課題の解決に向けて「自助」、「共助」、「公助」を組み合わせ、関連付けながら総合的に取組を進めていきます。



5. 福祉保健の関連する分野、他分野との関係性

- 横浜市では、福祉保健の分野別計画を推進し、必要な公的サービス等を行っています。
- 地域福祉保健計画は、地域の視点から分野別計画に共通する理念、方針及び取組推進の方向性を示し、住民、事業者及び公的機関等が協働して取組を進めることで、対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しています。

福祉保健の分野別計画

- よこはま地域包括ケア計画(横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)
- 横浜市障害者プラン
- 横浜市子ども・子育て支援事業計画
- 健康横浜21



中学生
ミナトくん

うーん…ここまで読んだけど「地域福祉保健計画」？
ちょっとよくわからないや

身近なところだと…僕の住んでる地域では**ゴミ出しの
ルール**を守らない人がいて困ってるって話をきくよ

でもそれは「**地域福祉保健**」とは関係ないか

お、いいところに気付いたね！

それも無関係とは言えないかも…下の例をみてみようか

地域福祉保健に
詳しい
ヨコハマさん



地域の会議にて

物忘れが進んで
いるのかも
しれませんね

わきとでは
なさそうだけと

昔はきちんと
ルールを守って
朝に出してたのに

夜出してたのは
おとなりさん
だったわ

最近ゴミ出しの
ルールを守らない
人がいて困るよね

行政

ご近所さん

ご近所さん

ご近所さん

団地の
美化委員

3 1
4 2

団地のゴミ収集所にて

誰かしらね
中身の分別も
できてないわー

えーまた？
今日はゴミの日
じゃないのに！

ゴミ収集日翌日の朝

数日後

一緒にゴミ出し
しましょう

分けて
出すもの
だったっけ
ありがとうね

その後

困ってることは
ないですか？
一緒に親戚の
方に電話して
みましょうか

お願いします

地域のゴミ出し問題が解決され、親戚の方にも
連絡がつき、様子を見に来てくれることに

ゴミ出しのルールのように、一見、地域福祉保健とは関係がないような
問題も**視点や切り口を変えてみると、そこには地域福祉保健の課題が
潜んでいる**場合もあるんだよ…



そこに気づくことが大切！



へえー 地域福祉保健って、いろんなところと関係しているんだね

そう いろんなところと関係しているからこそ
様々な主体が協力していくことが必要なんだ！



第4期横浜市地域福祉保健計画の方向性

1. 第4期計画のポイント

地域福祉保健を取り巻く状況の変化を踏まえ、第4期計画のポイントを以下の5つにまとめました。

●より身近な地域での基盤づくり、体制づくりの推進

区役所・区社協・地域ケアプラザが自治会町内会圏域など、より身近な地域の活動を支援できるよう、必要な取組を進めます。

●人材の確保・育成

人材づくりを地域福祉保健の推進における最重要項目の一つとして位置付け、行政・社協・地域ケアプラザの職員や既に地域で活動している人だけでなく、市民一人ひとりに焦点を当てた地域の人材づくりを進めます。

●包括的な支援体制における早期発見・支える仕組みづくり

生活の中で困りごとを抱える人を早期に発見し、支える仕組みの検討を進めます。

「支え手」と「受け手」が固定されない場づくりなど、地域共生社会の実現へ向けた考え方を重点項目の方向性や具体的な取組に反映します。

●多様な主体の連携・協働による地域づくりの推進

複雑・多様化する地域の課題に対応するため、地域住民・組織、施設、企業、NPO法人、学校等、地域の多様な主体が連携・協働して必要な活動に取り組めるよう支援します。社会福祉法人が地域貢献を行うために必要な取組を進めます。

●成年後見制度利用促進基本計画との一体的策定及び生活困窮者自立支援方策の推進

成年後見制度が必要な人や生活困窮者を早期に把握し支援する取組が、本計画の早期発見・支える仕組みづくりと重なるため、連携しながら計画的に取組を進めます。

成年後見制度利用促進基本計画については、本計画の一部として位置付け、一体的に策定し推進します。

2. 第4期計画の基本理念・推進の柱・共通の考え方

基本理念と3つの推進の柱及び計画の基礎となる共通の考え方を体系立てて、柱ごとの取組を推進していきます。

基本理念

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる
「よこはま」をみんなでつくろう



推進の柱 1

地域福祉保健活動 推進のための 基盤づくり

- 住民のニーズや生活により身近な自治会町内会圏域の活動の拡充を支援する取組を推進します。
- 地区連合町内会及び地区社協を支援し、課題に応じた総合的かつ重層的なネットワークの構築を進めます。
- 住民が信頼でつながることができるよう福祉意識の醸成に取り組みます。
- 区役所・区社協・地域ケアプラザの組織内及び相互連携を一層強化します。

推進の柱 2

身近な地域で 支援が届く 仕組みづくり

- 身近な地域での多様な主体と関係機関との連携・協働により、課題の把握から解決までの取組が一体的かつ重層的に機能する仕組みづくりを進めます。
- 本計画と一体的に推進する成年後見制度利用促進基本計画の権利擁護が必要な人を支援する取組を推進します。
- 健康づくりをきっかけとした地域づくりを進めます。

推進の柱 3

幅広い市民参加の促進、 多様な主体の 連携・協働の推進

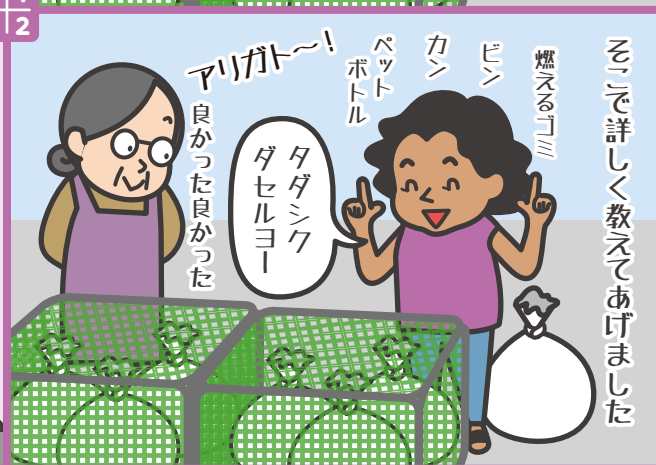
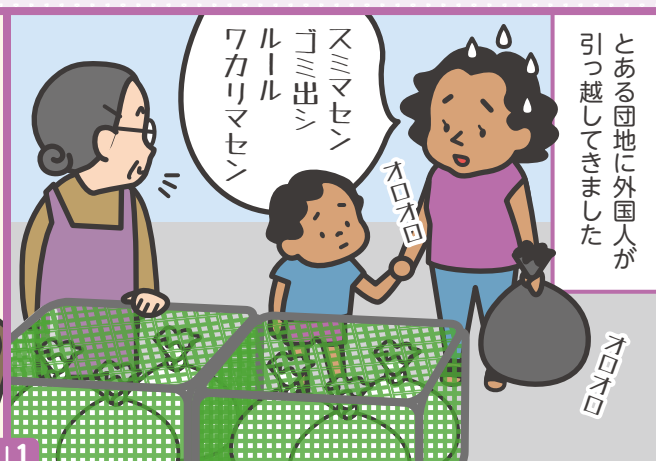
- 地域でつながる機会の拡大や多様な選択肢の提案等を通じて、幅広い市民の参加を一層進めます。
- 社会福祉法人をはじめ、施設、企業、NPO 法人、学校等、多様な主体の連携・協働による地域づくりを進めます。

計画の基礎となる共通の考え方

- ① 誰もがお互いに認め合い、安心して暮らせる社会を目指します。
- ② 誰もが地域と関わりながら、お互いに支え合い、健やかに暮らせる社会を目指します。
- ③ 地域における様々な主体が連携しながら、市民一人ひとりが自らの力を生かせるような社会を目指します。



3 1
4 2



できることから始めよう



3 1
4 2



重点項目
柱1-1

地域力(地域の強みを生かした課題解決力)の向上に向けた支援の充実

目指す姿

- 支援機関が、自治会町内会等の住民の生活により身近な地域の状況に合わせて活動を支援し、地域住民と関係機関等との協働による課題の把握・解決の取組が広がっています。
- 地域の状況や地区別計画の取組の方向性に合わせて、地区連合町内会圏域より住民の生活に身近な地域の活動が拡大・活発化しています。

「重点項目」を進めるための取組

- 区役所・区社協・地域ケアプラザによる地域支援の体制づくり(柱1-1-1)
 - 区役所・区社協・地域ケアプラザが、地区別支援チームとしての地域に対する役割を一層発揮できるよう支援します。
 - 部署間、職種間、事業担当者間の連携を強化するとともに、地区別支援チームとして支援目標を明確にして、地域支援に当たることができる体制づくりを更に進めます。
- 地域の特性を踏まえた地域支援の促進(柱1-1-2)
 - 区役所・区社協・地域ケアプラザが、住民の生活により身近な地域の特性を把握するとともに、地域住民の活動に寄り添いながら支援し、課題解決に向けて協働できるよう取組を進めます。

重点項目
柱1-2

地域福祉保健活動を推進する関係組織・団体への支援

目指す姿

- 地区連合町内会及び地区社協が、それぞれのネットワークや調整機能を生かして、自治会町内会等の地域福祉保健活動の充実に向けた支援機能を高めていく役割を果たしています。
- 地区連合町内会及び地区社協のほか、地域にある活動団体が、課題ごとに分野の枠を越えて横断的につながり、必要な取組を進めています。
- 地域における既存の活動(自治会町内会活動及びボランティア活動等)を含め、「困りごとを抱えている人を支える」、「全ての人に役割があり、支える側・支えられる側の区別なく互いに支え合う」という地域福祉保健の取組が広がっています。

「重点項目」を進めるための取組

- 地区連合町内会、地区社協等のネットワーク・調整機能の拡充(柱1-2-1)
 - 区役所・区社協・地域ケアプラザが地区別計画の推進等を通じた地域への関わりを一步進め、地区連合町内会や地区社協のネットワークや調整機能の拡充を支援し、住民の生活により身近な地域における地域福祉保健活動が一層充実するよう、必要な取組を実施します。
- 活動団体のネットワークづくりによる地域活動の充実(柱1-2-2)
 - 地域活動を充実させるため、地区連合町内会や地区社協と、地域又は市域で活動している高齢者、障害者、子ども・若者等の分野別・テーマ別の活動団体等との連携を進めます。
 - また、区役所・区社協・地域ケアプラザが活動団体のネットワーク構築を進め、ネットワークの活用により、社会的孤立や生活困窮、移動や買い物の不便さ等の課題が効果的に解決できるようにしていきます。そのために、必要な支援に取り組みます。

重点項目
柱1-3

誰もがお互いを受け入れ、共に支え合う意識の啓発と醸成

目指す姿

- 個別課題や地域課題を他人ごとではなく「自分たちのまちにある課題」として捉え、地域住民と支援機関及び関係機関が一体となり課題解決のために行動することで、緩やかなつながりが形成される地域づくりが進んでいます。
- 様々な人が地域の中で交流し、対等で緩やかなつながりを持ちながらお互いの多様性を理解し、受け入れることができています。
- 国籍、年齢、性別、障害等、様々な立場や背景を越えて人々がお互いを認め合い、支え合えるような多様性の理解が地域の中で進んでいます。
- 地域住民等がお互いに支え合いながら必要な時に助けを求めることができるような、日常的につながる機会や場が確保されています。

「重点項目」を進めるための取組

- 多様性を理解し、同じ地域の住民として受け止められる風土づくり（柱1-3-1）
 - 国籍、年齢、性別、障害等、様々な立場や背景を踏まえた多様性の理解を広げます。
 - また、生活に困りごとを抱えている人がいることを認識するとともに、理解を深めるための機会、風土づくり及び環境整備に取り組みます。
- 住民相互が理解・協力し合う気持ちを育てるためのつながりづくり（柱1-3-2）
 - 地域住民が、対等で緩やかなつながりを持ちながらお互いを理解し、受け入れていくためには、地域の中でつながりがあることが大切です。こういったことを広く伝えていくために、地域住民が交流する機会の創出に取り組みます。
 - また、全ての人に役割があり、生き生きと参加できる場づくり、地域づくりを推進します。

重点項目
柱1-4

地域福祉保健活動の推進のための人材育成と環境づくり

目指す姿

- 多くの市民が、自分のできる範囲で地域福祉保健活動に関われる機会が生まれています。
- 支援機関や関係機関・団体、地域活動者の特性に応じたコーディネート機能が高められ、それぞれが連携・協働しながら地域福祉保健活動の推進に向けて役割を果たしています。
- 助成金、資金確保の手法、拠点、情報（ノウハウ等）等、地域活動の組織化・推進に必要な支援策が整備されるとともに、活動目的や支援ニーズに合わせて効果的に活用されています。

「重点項目」を進めるための取組

- 地域福祉保健活動を推進するための地域の人材づくり（柱1-4-1）
 - 市民一人ひとりが、より良い地域づくりに向け、自分のできることを生かし、できる範囲で地域福祉保健活動に継続的に関われるよう支援します。
 - 市民の地域活動への参加をきっかけに、地域活動の担い手として活躍してもらうための支援を充実させます。
- 地域福祉保健活動に求められるコーディネート機能の向上（柱1-4-2）
 - 生活課題や地域課題の解決に向けて、区役所・区社協・地域ケアプラザが、地域の状況に合わせた多様な主体の連携・協働の支援ができるよう、コーディネート力向上のための人材育成等に取り組みます。
 - また、地域の課題解決や必要な人が必要な支援や活動につながるために、公的施設、関係機関、地域活動者・団体及び地域住民がそれぞれの特性に応じて力を発揮できるよう支援します。
- 活動資源を確保するための支援（柱1-4-3）
 - 地域力を向上させるため、既存資源の活用を含め、地域福祉保健活動の継続・発展・開発に必要な環境整備を進めます。
 - また、柔軟な発想による取組や新たな手法等の情報提供を通じて、地域の福祉保健活動を支援します。

心強い味方!成年後見制度



後見人が付くと、こうしたことを
ご本人の意志を尊重しながら
代行してもらえます
手続きは家庭裁判所で行います

成年後見制度でできること

- 日常的な金銭管理
- 生活状況の把握と福祉サービス等の契約
- 悪質な訪問販売等からの保護など

ゴミ出しを手伝った
数日後...

心配なことが
あれば区役所に行ってみるのもいいですね

いえいえ

様子を見に来た
甥っ子さんと区役所に
相談に行くことにしました※

それは安心だ!

詳しい制度の説明と
手続き方法に
ついてはパンフレットを
お読みください!

※身近な相談先として区役所の他に
地域包括支援センターや
基幹相談支援センター等があります

区役所にて

私は海外暮らしで
日頃の生活を
見てあげられませんが
特にお金が心配で...

フムフム

それでしたら...
高齢者や障害者の方の判断能力が
心配になったときに支援を
してくれる「成年後見制度」が
あります

つながって心も体も元気に

自治会の草刈りをきつかけに
近所のサークルなどで仲間が
できましたが...

思えば退職後
外に出る機会もめっきり減り
テレビを見て過ごすばかりの毎日でした
最近までは...

ふふふ...
あらまあ...

およう?
体重が...

ママもー

とこで
今度野球
しません
?

えーしばらく
やってないから
できるかな

実は元
高校球児

野球経験
あるんですか?
教えてください
できる時でいい
ですからー

そつだなあ
やってみるか

楽しい...すごく楽しい!

しまつて
いくぞあー

思い出す
なあ...

みんなですぽーつ
サイッコー!!!

いきいき
してるなあ

よし!

ウォーキングかな

「いやにやーん」

散歩
するかい?

というわけで
一人を始めてみた

お!
あなたも?

いやー
ぼくも最近
ビールう腹で...

ウォーキング
仲間になった

ふふふ...
あらまあ...

およう?
体重が...

ママもー

重点項目
柱2-1

見守り・早期発見の仕組みづくり

目指す姿

- 個人情報の適切な取扱いについて正しく理解し、適正かつ効果的に活用し、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野に捉われない見守り体制の構築に向けた仕組みづくりが進んでいます。
- どこに相談しても必要な機関につながる体制づくりが進んでいます。
- 生活課題が複合化・深刻化する前の段階で早期に発見され、適切な支援につながっています。

「重点項目」を進めるための取組

- 見守りの輪の拡大（柱2-1-1）
 - 困りごとを抱えている人を早期に発見するため、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野や対象者に捉われない見守り体制や、見守りの意識を広げるための取組を進めます。
- 気づきをつなぐ、情報共有の仕組みづくり（柱2-1-2）
 - 困りごとを抱えている人に気づき、相談窓口につなぎ、地域と関係機関等が連携して支援を行う仕組みづくりを進めます。
 - また、支援機関や関係機関が、地域の会議等で困りごとを抱えている人の情報を共有し、必要な支援につなげる仕組みづくりを進めます。

重点項目
柱2-2

連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みの充実

目指す姿

- 住民の生活により身近な地域で困りごとや生活課題を受け止め、住民・住民組織と支援機関、関係機関が地域課題を共有し、協働による課題解決に向けた取組が広がっています。
- 関係機関において、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野を越えて地域の課題を共有し、共通する地域での生活課題の解決に向けた検討や、具体的取組を行っています。
- 困りごとや生活課題を支援する取組と、地域課題の解決に向けた取組が連動しながら、重層的な仕組みとして機能しています。

「重点項目」を進めるための取組

- 地域の中で地域住民と関係機関が連携し、支え合う仕組みづくり（柱2-2-1）
 - 住民の生活により身近な地域で困りごとや生活課題を受け止め、支援機関、関係機関と住民等が連携して解決していけるよう、お互いの役割の理解の促進と、課題解決に向けた体制づくり・仕組みづくりに向けた支援に取り組みます。
- 地域課題の把握・共有・検討・解決の仕組みづくり（柱2-2-2）
 - 高齢者、障害者、子ども・若者等の各分野から見える課題や地域から見える課題を、支援機関・関係機関と住民等で共有し、協働による課題解決に向けた取組を一層推進します。

重点項目
柱2-3

身近な地域における権利擁護の推進

目指す姿

- 成年後見制度の認知や理解が地域や支援機関の中で進み、制度の利用が促進されることで、高齢者や障害者が自分の力を生かしながら、地域の中で生活を送ることができています。

「重点項目」を進めるための取組

- 関係機関等と連携した権利擁護の推進（柱2-3-1）
 - 成年後見制度等の権利擁護を必要とする人を早期に発見し相談対応をしていくため、必要な広報等を各専門職団体・関係機関等と連携して実施します。また、制度を活用するに当たり、必要な制度・体制を整備します。さらに、自己決定の支援に向けた必要な取組を進めます。

目指す姿

- 国の成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、横浜市としての成年後見制度等の権利擁護を推進するため、中核機関の設置等、権利擁護に関する相談体制や地域連携ネットワークが整備されています。

「重点項目」を進めるための取組

- 成年後見人等への支援の推進（柱2-3-2）
 - 成年後見人等として活動している親族、専門職、法人後見実施団体、市民後見人等からの相談に応じられるよう、専門機関や関係機関等が連携しながら、きめ細やかな支援を行う体制を整備します。
 - また、市民後見人、法人後見の実施団体等の育成、支援等を実施し、成年後見制度を必要とする人が、適切な後見人等候補者を選択できるよう支援します。

重点項目 柱2-4

幅広い住民層が取り組む地域の健康づくり活動の充実

目指す姿

- 自分が健康と感じる住民が増加しています。
- 健康寿命の延伸に向けた地域主体の取組が広がっています。
- 健康に関心が低い層等に対する予防に向けた働きかけや地域とのつながりづくりの推進により、より多くの住民が身近な地域での健康づくり活動に取り組んでいます。
- 様々な主体による地域づくり等の取組が進み、より多くの住民が参加することで、社会参加の機会の提供や生きがいづくりに発展するとともに、結果として健康づくりにもつながっています。

「重点項目」を進めるための取組

- 地域とのつながりづくりや連携を通した健康づくりの推進（柱2-4-1）
 - 全ての年代の住民が年齢や病気の有無に関わらず、それぞれの健康状態に応じて、運動や食事、睡眠等の生活習慣を整え、自分自身の健康づくりに継続して取り組めるように支援します。
 - また、健康づくりと地域でのつながりづくりや支え合いの活動を関連付けて推進していくことで、より多くの幅広い層の人々に健康づくりの意識の定着を図るとともに、健康づくりの活動を広げていきます。

重点項目 柱2-5

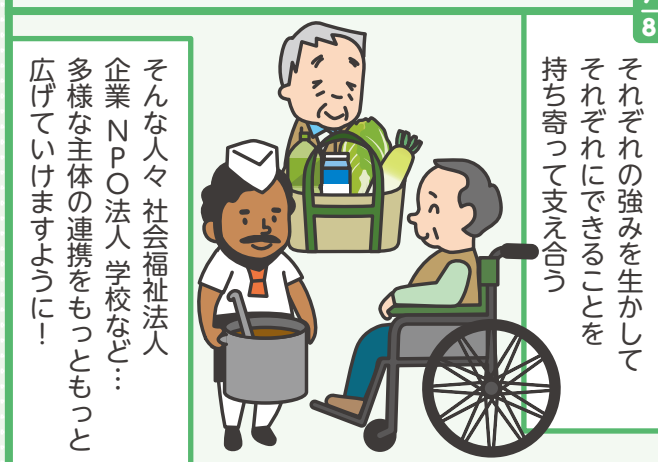
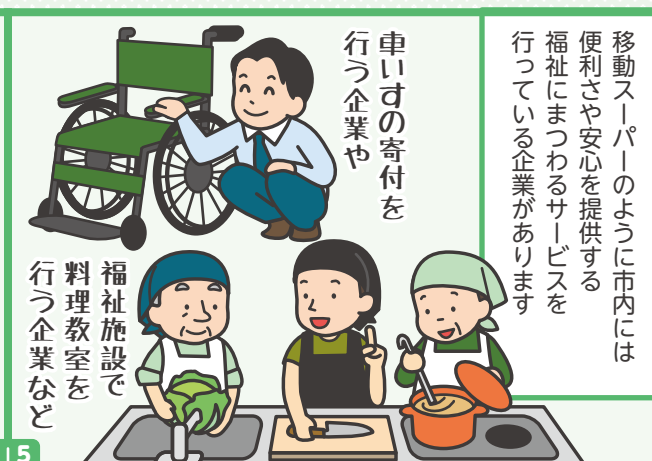
支援が届く仕組みをつくり、機能させるための環境づくり

目指す姿

- 住民と関係機関が協働により事業を実施する経験を積み重ね、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野・対象を問わず困りごとを抱えている人を早期に発見する取組が充実しています。
- 個人情報正しい理解のもと、適正かつ効果的に活用され、必要な見守り・支え合いの活動が活発に実施されています。

「重点項目」を進めるための取組

- 必要な支援が届く仕組みづくりに活用できる施策の推進（柱2-5-1）
 - 住民の生活により身近な地域で困りごとを抱えている人に必要な支援が届く体制を構築するための事業や施策等を推進します。



重点項目
柱3-1

幅広い市民参加の促進

目指す姿

- 住民が地域の活動に関わる機会が増えており、子どもの頃から地域の中でつながりながら育つ視点を大切にした取組が増えています。
- 一人ひとりの価値観に合わせて、社会参加の機会や地域福祉保健活動へ参加するための選択肢が検討・提供されています。

「重点項目」を進めるための取組

- 地域でつながる機会の拡大（柱3-1-1）
 - これまでに進めてきた取組を生かしながら、住民同士が多様性を理解し、立場や背景を越えて子どもの頃から切れ目なく地域の中でつながることができるような場や機会を広げていきます。
- 社会参加等につながる多様な選択肢の検討・実施（柱3-1-2）
 - 住民の社会参加や地域活動への参加等を促進するために、区役所・区社協・地域ケアプラザが、様々な視点で参加メニューを工夫し、住民が多様な価値観に合わせた選択肢を検討・提案できるよう支援します。

重点項目
柱3-2

多様な主体の連携・協働による地域づくり

目指す姿

- 住民・住民組織と地域にある社会福祉法人等の施設、企業、NPO法人、学校等、地域の多様な主体が、それぞれの強みや経験を生かしながら、地域の課題に対して連携・協働する取組が広がっています。
- 地域の多様な主体と連携を図りながら、困りごとを抱えている人の就労体験ができる場をはじめ、全ての人の社会参加につながる場が地域の中で確保されています。

「重点項目」を進めるための取組

- 社会福祉法人の地域貢献の推進（柱3-2-1）
 - 社会福祉法の改正により、改めて地域福祉の担い手として期待される社会福祉法人・施設が、その特徴や専門性を発揮して地域貢献活動に取り組めるよう支援します。
- 企業、NPO法人、学校等との連携強化（柱3-2-2）
 - 複雑化・多様化する地域の課題に対応するために、企業、NPO法人、学校等、地域の多様な主体が住民・住民組織と連携・協働し、それぞれの強みを最大限に発揮して取り組めるよう支援します。

重点項目
柱3-3

幅広い市民参加、多様な主体の連携・協働を促進するための環境づくり

目指す姿

- 助成金、資金確保の手法、活動を実施していく上でのノウハウ等、活動の立ち上げ・継続に必要な支援策の整備が進み、地域福祉保健活動の裾野を広げていくための支援策に活用されています。
- 地域の課題やニーズに合わせて多様な主体間をつなぐ機会や場が創出されています。

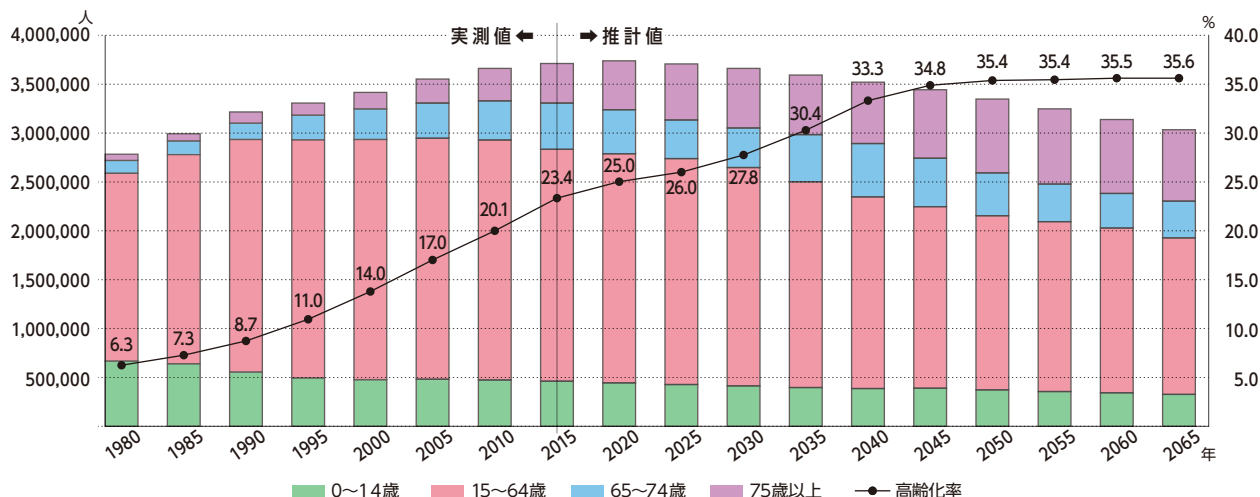
「重点項目」を進めるための取組

- 新たな活動の立ち上げや継続するための支援策の提供（柱3-3-1）
 - 新たな活動の立ち上げや継続的に活動を実施していくための助成金、資金確保の手法、ノウハウ等の支援策について、これまでの活用事例等を踏まえ、必要としている活動団体等に提案・提供します。

横浜市の現状

●人口(年齢4区分別)の推移と将来推計、高齢化率

総人口は年々増加し、2019年にピークを迎えますが、その後は減少に転じる見込みです。高齢化に伴って生産年齢人口(15～64歳)が減少し、高齢化率は2035年に30.4%となり、市内人口の3割を超えると推計しています。また、2025年に団塊の世代が75歳を迎えることにより、中でも75歳以上の割合が拡大すると見込まれています。

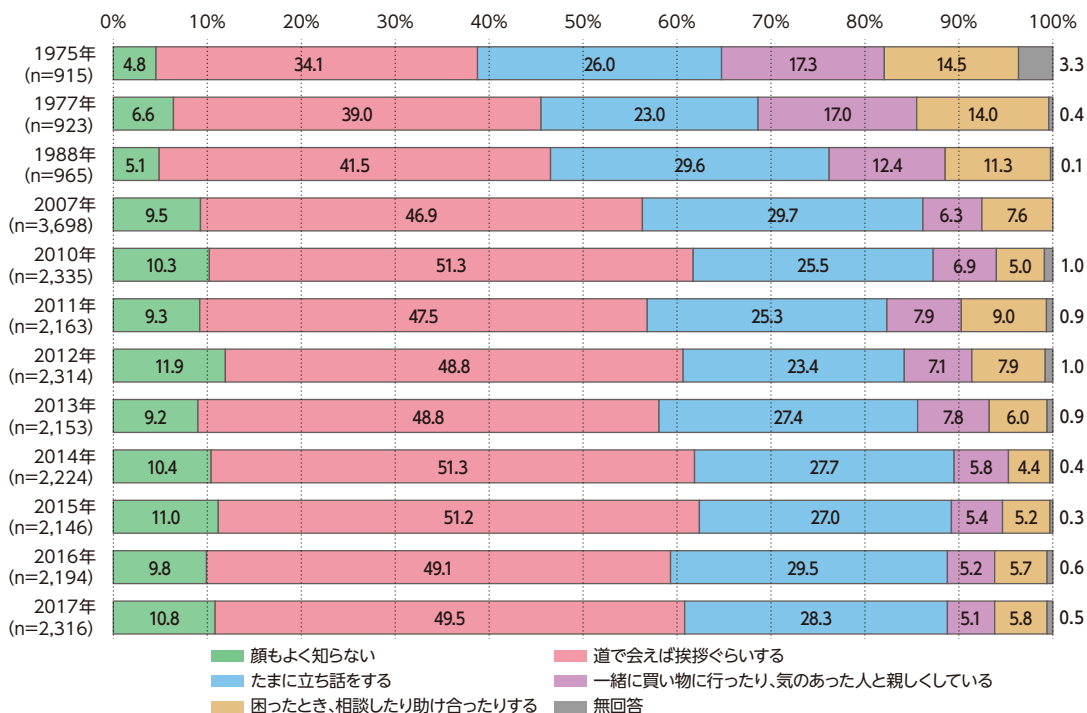


注) 構成比は、「年齢不詳を含まない総人口」に対する構成比

出典) 2015年までは国勢調査、2020年以降は政策局「横浜市将来人口推計」

●隣近所とのつきあい方

横浜市民意識調査では、隣近所とのつきあい方について「道で会えば挨拶ぐらいする」と回答した人がここ数年半数近くを占めている一方、「一緒に買い物に行ったり、気のあった人と親しくしている」「困ったとき、相談したり助け合ったりする」と回答した人の割合は減少傾向です。



出典) 横浜市民意識調査(平成29年度)



この概要版は「第4期横浜市地域福祉保健計画」の一部を紹介したものです。

詳細については、[横浜市 地域福祉保健計画](#) で **検索**

横浜市健康福祉局福祉保健課

横浜市中区港町1-1
電話 045(671)3428
FAX 045(664)3622
kf-chifukukeikaku@city.yokohama.jp



社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

横浜市中区桜木町1-1
電話 045(201)2090
FAX 045(201)8385
kikaku@yokohamashakyo.jp



ほら、
よこはまは
あったかい